

広域的地域活性化基盤整備計画（二地域居住）

【鳥取県】

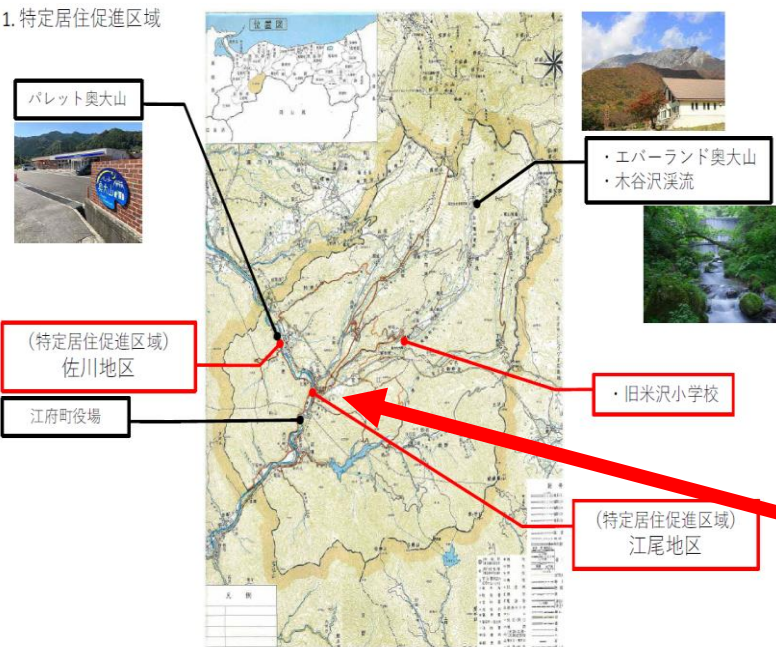
市 町 村 名	江府町、北栄町			計 画 期 間	令和 7 年度～令和 1 1 年度
計 画 概 要	鳥取県は、少子高齢化や転出超過といった人口減少により、地域の産業や社会の担い手など喫緊の課題がある。一方で、様々な子育て支援策の取り組みやファミリー層をターゲットとするワーケーションの推進などによって 20 代～40 代の現役世代の移住者や関係人口は着実に増加してきた。また、都市部の住民の中にはテレワークの増加など働き方が大きく変わる中で、ライフスタイルや価値観の変容、ゆとりある暮らしがもたらす心の潤いなどを求めて、地方に拠点を持つことへの関心が高まっている。鳥取県は、市町村と連携し二地域居住につながる取組を展開すると共に、仕事・学び・趣味・ボランティア等の多様な形で鳥取県に関わる人々の輪を広げ、新たな賑わい創出や地域の活性化に繋げていく。				
特 定 居 住 拠 点 施 設 に 関 す る 事 項					
(1) 江府町					
No	拠点施設の区分	施設の内容	所在地	整備主体	備考
1	一団の住宅施設	二地域居住促進住宅（お試し住宅）	江府町江尾	江府町	整備期間令和7年4月～令和9年3月
2	一団の住宅施設	移住促進住宅（賃貸）	江府町佐川	江府町	整備期間令和9年4月～令和10年3月
(2) 北栄町					
No	拠点施設の区分	施設の内容	所在地	整備主体	備考
1	宿泊施設	由良宿駅前宿泊施設（施設誘致）	北栄町由良宿	民間事業者	整備期間令和7年～令和11年
2	宿泊施設	由良宿民泊施設（創業支援）	北栄町由良宿	民間事業者	整備期間令和7年～令和11年
3	一団地の住宅施設、宿泊施設	鳥取中央育英高校学生寮（整備）	北栄町六尾	北栄町	整備期間令和7年
4	事業所、その他の業務施設	図書館コワーキングスペース（整備）	北栄町由良宿	北栄町	整備期間令和7年～令和8年
5	交流施設	中央公民館大栄分館（整備）	北栄町由良宿	北栄町	整備期間令和7年～令和9年
6	交流施設	青山剛昌ふるさと館（整備）	北栄町由良宿	北栄町	整備期間令和7年～令和9年
拠 点 施 設 関 連 基 盤 施 設 整 備 事 業 に 関 す る 事 項					
社会資本総合整備計画（広域連携事業）の計画名：なし			※社会資本整備総合交付金(広域連携事業)を活用する場合は、社会資本総合整備計画を提出すること。 計画期間：令和一年度～一年度（一年間）		
拠 点 施 設 関 連 基 盤 施 設 整 備 事 業 と 一 体 と な っ て そ の 効 果 を 一 層 高 め る た め に 必 要 な 事 業 又 は 事 務 に 関 す る 事 項					
そ の 他					
輝く鳥取創造総合戦略（令和6年3月）					

特定居住重点地区

(1) 江府町 No.1

【位置図】

1. 特定居住促進区域



【箇所図】 No.1

江尾地区
約226,514㎡

江尾駅前たまり場カフェ
R7～R8改修

・旧米沢小学校

(特定居住促進区域)
江尾地区

※左記図赤枠内のうち、「土砂災害特別警戒区域」及び「災害危険区域」に指定されている箇所は除くものとする。

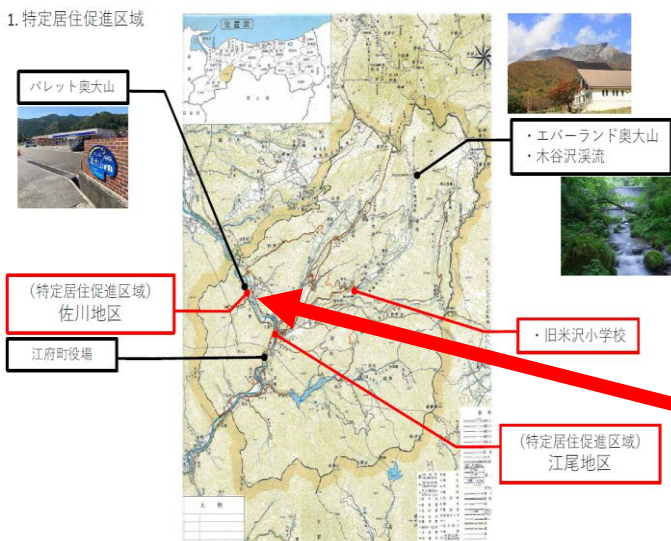


特定居住重点地区

(1) 江府町 No.2

【位置図】

1. 特定居住促進区域



【箇所図】 No.2

江府町佐川地区
約159,668㎡



特定居住重点地区

(2) 北栄町 No.1～6

北栄町由良地区
約885,450㎡

※うち、農業振興地域の整備
に関する法律(昭和44年7月1
日法律第58号) 第3条に定
める農用地は対象外とする。

(特定居住拠点施設)
・民泊施設(由良宿地域)
R7-11 誘致

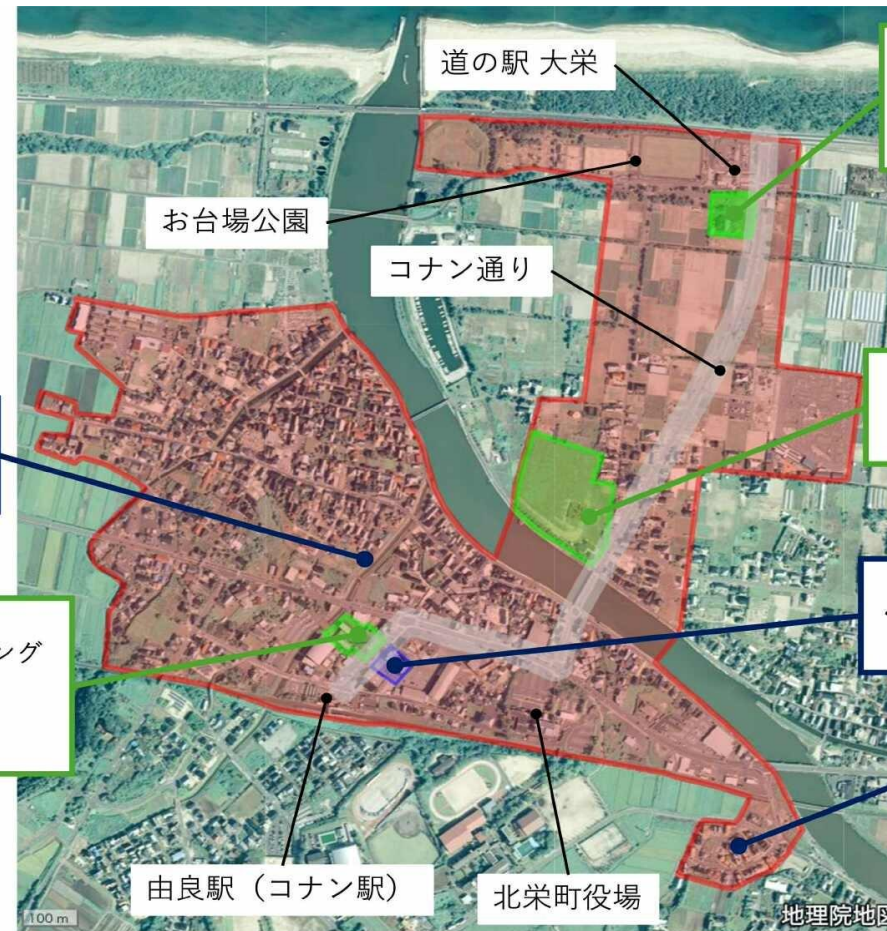
(特定居住拠点施設)
・北栄町図書館コワーキング
スペース(仮称)
・中央公民館大栄分館
R7-9 整備

(特定居住拠点施設)
・歴史文化交流施設(仮称)
(現:青山剛昌ふるさと館)
R9以降整備

(特定居住拠点施設)
・青山剛昌ふるさと館(移転後)
R7-9 整備

(特定居住拠点施設)
・由良駅前宿泊施設(仮称)
R7-11 誘致

(特定居住拠点施設)
・鳥取中央育英高校学生寮
R7 整備



【凡例】

宿泊施設
交流施設

地理院地図 出典: 国土地理院